

脱ダム政策の哲学と実践

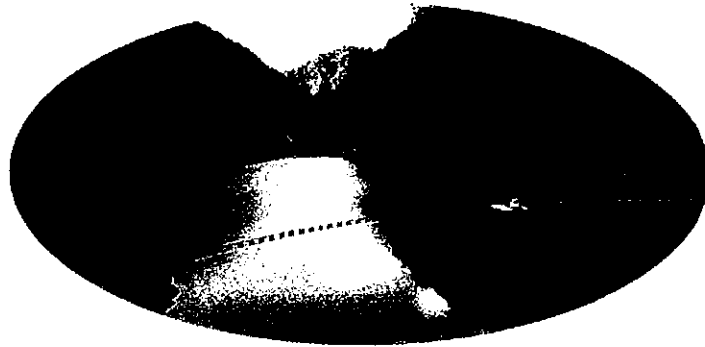
—やめればいいのではなく、新しい治水のあり方を示す

田中康夫

(たなか やすお)

衆議院議員・前長野県知事

民主党政権はマニフェストに従い、
ハツ場ダムと川辺川ダムの中止を表明した。
しかしそこにはダムについての哲学も歴史観も示されず、
新しい治水のあり方も示されていない。



金が地方から中央に還流してしまうダム

まず基本として政治とは何かということ、治水に限らず、どういう社会を目指すのか、その上でどういうあり方かを定める、ということです。司馬遼太郎はこれを「この国のかたち」と言いましたが、日本は「かたち」にこだわりすぎるから、「これはやる」「これはやめる」と、センター入試のようになって、非常にアルゴリズムなわけです。

しかし今は、この国のあり方が問われているわけです。情念ではなく、哲学や歴史観を示した上で、だからこういう社会を作る、ということが大事なわけです。

たとえばアル・ゴアの「不都合な真実」は、北極の氷が溶けてシロクマが死んでしまうと、ある意味で情念的、情緒的な場面から入っていきませんが、だからわれわれは温暖化をどう変えるのか、そのためにどういう産業構造にするのか、そしてそのことで地域にどういう雇用が生まれるのかを示した時に、「私の明日の食い扶持はどうしてくれるのか」という人も、期待や共感をもってそこに参加できるわけです。

前原誠司・国土交通相は「マニフェストに書いてある2つのダムだから、やめます」と言ったわけですが、ではその2つのダムをマニフェストに載せた根拠は何なのでしょう。そのことには、誰も答えていないわけです。

建設予定地の人の話になっているのです。ダム予定地の人が建設を推進することに対して、ダム予定地以外の人たちが「それは無駄な税金だ、環境を守れ」と言っているわけです。そこをどう乗り越えるか、ということなのです。この問題に関して、今まで国土交通省、あるいはダム推進派の学者は、ダムがあれば川は守られる、治水はできると言ってきたわけです。

日本の河川工学は科学ではない

基本高水流量とか、貯溜関数という河川工学の専門用語があります。しかし、これらの用語で表現される河川工学は、ヨーロッパにもアメリカにもない日本でだけ通用する河川工学なのです。

基本高水流量、貯溜関数、そしてそれらを算出する方程式があるのですが、この方程式は日本だけに存在するのです。

尺貫法はメートルやヤードにも換算できません。しかし、基本高水流量の方程式は日本で独自に編み出され、ここに数値を入れると、ほぼ例外なくダムを造らざるを得ないという答えが出てくる、日本でしか通用しない方程式なのです。

私が言いたいのは、河川工学という科学と称していたものが、実はデリバティブ商品に象徴される金融工学と同様の、八卦見の占いのような確率論ではなかったか、ということなのです。

デリバティブ商品は金融工学の粋を集めた商品だから必ず値上がりすると言っていたわけです。しかし、永遠の右肩下がりもなければ、右肩上がりもないように、金融工学は破綻したわけです。そして多くの人が多大な損

失を被りました。

しかしそれは、株式投資と同じように「あなたの自己責任です」といって、デリバティブ商品を作り出した金融機関のCEO（最高経営責任者）たちは退職金だけもらってトンズらしたわけです。

では、河川工学は果たしてどうなのでしょう。金融工学においては、経済は歴史現象ですから、同じようなことは起きるにしても、まったく同じことは二度と起きません。河川工学も、まさに河川は自然現象ですから、二度と同じことは起きません。

しかし川にはそれぞれ、100年確率、50年確率、20年確率、10年確率というような表現があります。10年に一度の大雨に耐えられる河川、100年に一度の雨に耐えられる河川という意味で、皆それを信じ切っています。

しかし確率論というのは、サイコロの2回目、3回目にはこれが出るはずですよという虚構の前提のもとに成り立っているのです。

例えば長野市の浅川は、100年確率の川だとされています。2005年に、長野の測候所ができてからの117年間で最大の雨が降りました。まさにニアリーイコール100年確率の雨でした。しかし、富竹という計測地点では、そこで流れると言われていた水量の6分の1しか流れませんでした。

その時に国交省が言ったことは「24時間雨量全体では100年確率に近いかもしれないが、1時間ごとの雨の降り方が、われわれの想定していたものとは違った」というものでした。この議論は、河川工学は科学ではないということです。

また、たとえば新潟県の五十嵐川、ここには大谷ダムがあり、同じ地域の刈谷田川には刈谷田ダムができました。国交省は、これら

がって初めて使えるのです。だからこの3つは、補正予算が膨大に組まれているのです。これを行政官と政治家は、公共事業は小さく産んで大きく育てるといふおきます。しかしそれは欺瞞だということです。

それに対して、今までのダム反対の人々は「ダムは無駄だ」と言ったのです。しかしそうではなく、治水は大事なことです。公共事業も大事なことです。

もっと言えば、戦中に造られたダムをどうするのかという問題があります。補強するのか、他の方法・代替案でどう進めるのか、あるいは撤去するのか、撤去するお金がないから放置するのか。本来、今あるダムを4類型に分けて示すことが必要なはずです。

しかし、それも行ってない。行わないで、ただ造る計画だけがあるわけです。それに対して前原さんたちは、単に「この2つはやめます」と言っています。

しかし、繰り返しますが、地元で造っている補助ダムはほぼ例外なく、地元の民主党が連合とともに必要だと言っています。それは、地元にお金が落ちるから、他の公共事業がないからというのなら、理解はしないけれど五百歩譲ってその言い分を少しは聞いてあげられるかもしれない。しかし、本当は補助ダムも、先ほど言ったように地元が3割負担し、2割しか落ちないということです。

利水に関して一番分かりやすい例は、慣行水利権というものは明治29年から一度も見直しがなされていない、ということです。ですから、農業用水等の水利権というものは見直されていません。水田の面積は、今は昭和30年代の半分です。食料自給率を高めるといふ命題があるにしても、川の水は一部の水利権者や国交省・農水省のものではないわけ

です。川の水はみんなの共有財産です。

とするならば、眠っている水利権をデューデリジェンスして、今の時制でもう一度見直すことによって、人口が減少していく中で、上水道はダムを造らなくても十分賄えるということです。にもかかわらず、水利権の見直しを行わないのは、ダムを造る理由がなくなるからです。

今、国交省が治水だけではなく、利水のためにもダムが必要だというのは、まさに「水が必要だ」「足りない」という強迫観念を植え付けているということです。しかし現在、日本の水源地は、イギリスやフランスの多国籍企業が買収しています。

民有林、国有林も荒れています。もし本当に水が必要で、大事ならば、100年どころか10年の計として、森林の整備をするべきです。森林がよい水を生み出し、よい川がよい農作物を作る。そしてよい川の水がよい魚介類を作るのです。

しかし、日本の林野庁のわずか3,800億円の予算の中で、森林整備に使っているのはわずか8%です。残りの92%は、大規模林道や、ダムにもならない小さな沢に鉄やコンクリートを埋め込む谷止工という公共事業に充てられています。

国内の本当の安全保障は水の保全

実は今、日本には地下水法というものすらありません。私たちはこれを、中川秀直さんと一緒に議員立法で作ろうとしています。地下水は誰のものか。地下水は全員のものなのです。余談ですが、山梨県の国定公園の中で地元の第3セクターが地下水の湧水を掘りました。しかし、採算が合わないということで、

路の橋脚を上げる、森林の整備、遊水地であったり、放水路であったり、こうした計画でダムに依らない諏訪圏域の河川整備計画を策定しました。国交省の関東地方整備局はこの計画を認可したのです。

一方、長野市には、先ほど触れた浅川にダムを造ろうという計画があります。地元のコンクリート会社を経営する長野市長を始め、自民党だけではなく、社民党も公明党も民主党も推進しようとしていました、

私が知事に就任した時に、このダムは本体工事すら始まっていませんでした。しかし、400億円と言われていた総事業費のうち、すでに200億円が使われていました。

何に使われていたか。もともとほとんど眠ったままになっていた浅川ダム計画が、やおら事業採択されたのは、冬季オリンピックのボブスレーとリュージュの会場に行くための橋脚と取り付け道路がないからでした。

この予算を、道路局の予算ではなく生み出すために、浅川ダム計画がゾンビのように復活し、ダムがないと危ないと言っていた区域のはずなのに、この200億円はオリンピックの競技会場に行く道路の建設に使われました。

当時、国交省から来ていた土木部長は、「このダムができて、浅川の下流域の洪水は防げません」と、議会で述べました。なぜならば、国が管理している千曲川の河川改修がほとんど行われていないからです。

ですから、多く雨が降ると、千曲川から逆に浅川の方に、内水氾濫と言って逆流する形になります。

逆流を防ぐために、それぞれの川には樋門があります。しかし樋門を閉めることによって、今度は浅川の上流から流れてきた水がリ

ンゴ畑にあふれてしまいます。そこで私は最後に、むしろそれならば、リンゴ畑について借地契約をして、通常はリンゴ畑であるけれども、いったん緩急ある時にはそこに水を入れる。しかしリンゴのなっているところまで水位は行きません。そういう遊水地の計画をしました。そして浅川は、天井川であった部分3kmを改修しました。河川改修をして護岸の補強をしました。森林整備をしました。そうしてダムに依らない治水体制をとったのですが、退任後、地元の民主党も含めてダム計画を再復活しています。

ダムに関して、もう一つ本質的な問題は、鳩山由紀夫首相の選挙区の北海道に二風谷ダムという、アイヌの人々の集落を強制収用して造ったダムがあります。これは、土地収用法の裁量権を逸脱した収用が行われたという札幌地裁の判決が出て、道が控訴しなかったので判決が確定したダムです。ダムが完成してから12年ですが、すでに10年目の段階で想定していたものの200年分もの堆砂が溜まりました。今後、あと10年でダム湖全体が埋め尽くされます。その堆砂の除去を考える方が大事なことです。しかし、このための予算は、誰も組もうとしていません。

最後に民主党政権と八ッ場ダムに関して言えば、もっときちんとしたプレゼンテーション（説明）が必要です。市民運動家の段階ではいいでしょうが、政権を担う立場になった民主党の八ッ場ダムへの対応は、利権のためではなく県民のための執行権者として私が行ってきた脱ダムとは、ずいぶん違う哲学と方策のもとでなさっているのではないか。その意味でも不安と期待を抱いておりますということです。